

(要領様式第1号)

### 廃棄物の適正な処理の確保に関する条例に基づく公表

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき次のとおり公表し、関係図書を縦覧に供します。

8長地環第5-3号  
令和8年（2026年）5月7日  
長野県長野地域振興局長

#### 1 公表する内容及び縦覧する関係図書

根拠条項	内容及び関係図書	公表及び縦覧するもの
(1) 条例第33条第1項	事業計画概要書	
(2) 条例第37条第2項 (第37条第5項含む)	事業計画概要説明会終了報告書 (勧告に基づくものを含む)	
(3) 条例第39条第1項	事業計画書	
(4) 条例第42条第5項	見解書及び意見書(写)	
(5) 条例第46条第2項	最終見解書	○
(6) 条例第48条第2項	事業計画廃止届出書	

#### 2 公表する事項

事項	内容	
氏名及び住所	有限会社吉越商事 代表取締役 吉越 明人 長野県飯山市大字瑞穂 4180 番地 6	
申請の区分 (I)	産業廃棄物処理施設の変更許可	
条例第46条	①廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県飯山市大字瑞穂字川原田 318 番 1 ほか
	②廃棄物の処理施設の種類	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に規定するがれき類の破砕施設(移動式兼用)
	③処理を行う廃棄物の種類	・破砕する産業廃棄物 がれき類 特別管理産業廃棄物を除く。
	④廃棄物の処理施設の処理能力	680 t/日 ( 85.0 t/h : 8時間稼働 )
	⑤変更の概要(変更許可等の場合)	がれき類の破砕施設(移動式兼用)の入替 新 旧 (1)処理施設の型式・構造 株式会社小松製作所 BR380JG-3 株式会社小松製作所 BR300J-1 (2)処理能力 680 t/日 (85.0 t/h : 8時間稼働) 384 t/日 (48.0 t/h : 8時間稼働)
関係図書の縦覧	縦覧に供する場所	長野県長野地域振興局 環境・廃棄物対策課
	縦覧期間	令和8年5月8日(金)～令和8年6月6日(土)まで (土日・祝日その他県の休日を除く。)
	縦覧時間	午前8時30分～午後5時まで